

入札保証金説明書

1 入札保証金の額

見積もる契約金額（消費税含む）の100分の5以上とします。もし足りない場合、入札は無効となります。

2 入札保証金の還付

入札保証金は、地方自治法第234条第4項に該当する場合を除き、入札終了後に還付します。ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金の金額又は一部に充当します。

3 入札保証金の免除

(1) 次のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。

ア 入札に参加しようとする者が入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を以下期日までに提出した場合（沖縄県財務規則第100条第2項（1））

提出期日：令和7年8月4日（月曜日）17時00分まで

イ 過去2箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が発注者となる契約（元請けからの再委託を含む。）を複数回にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証明する書類（様式第2号）を以下期日までに提出した場合（沖縄県財務規則第100条第2項（3））

提出期日：令和7年8月4日（月曜日）17時00分まで

(2) 上記3(1)に該当する者以外の者については、下記4及び5のとおり納付するものとする。

4 小切手で納付する場合

納付方法 下記場所へ直接持参し、環境保全課が発行する保管証と引き替える。

納付場所 沖縄県庁4階 環境保全課

納付期間 令和7年8月12日（火曜日）9時00分～10時00分まで

納付方法 入札終了後、即日にも還付。領収書に記名・押印のこと。（落札者以外）

5 現金で納付する場合

納付方法

(1) 「入札保証金納付書発行依頼書」（様式第5号）及び「債務者登録書」（様式第6号）に必要事項を記入し、環境保全課へ提出する。

提出期限：令和7年8月4日（月曜日）17時00分まで

(2) 「入札保証金納付書発行依頼書」に基づき納付書を発行するので、下記納付場所において納付し、領収書の写しを環境保全課へ令和7年8月12日（火曜日）10時00分までに提出する。

納付場所：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄労働金庫、農業協同組合（県内）、商工組合中央金庫那覇支店、みずほ銀行那覇支店

還付方法：入札終了後、「債務者登録書」で登録した口座へ振り込む（落札者以外）